

以下は「種とひとフォーラム」のホームページより抜粋しました。

2015年11月19日、FDA（米国食品医薬品局）がついに遺伝子組み換え鮭を食品として認可しました。遺伝子組み換え動物が食品として認可されるのは、世界でこれが初めてです。このサケは、アトランティック・サーモンの中に、大きく成長するパシフィック・サーモンの遺伝子と、季節を問わず1年中成長するゲンゲというなぎに似た魚の遺伝子とが組み込まれていて、そのために通常の半分の期間で成長するといえます。

このサケを開発したのは、マサチューセッツ州に本社を置くアクアバウンティ・テクノロジーズ社。同社では、消費者の元にサケが届けられるまで今から2年ほどかかると見込んでいます。この遺伝子組み換えサケは、食品としての安全性が不確かであるほか、環境への影響もかねてから懸念されてきました。このサケは繁殖不能になるように遺伝子組み換えされており、仮に養殖場から逃げ出しても在来のサケと交雑する可能性はないため、環境への影響はないとされています。

しかし、もしも不妊のサケが環境中に大量に逃げ出して、在来のサケとつがいをつくろうとしたら、どうなるでしょう。結局卵は孵らず、サケという種の滅亡を招く恐れもあります。また、不妊化技術も絶対的なものとはいえず、そのうちに繁殖能力を取り戻す可能性も完全に否定できません。その場合には、組み換え遺伝子が環境中に拡散してしまうことになります。

また、GMサケの性格は悍猛で、食欲が異常に旺盛であることから、もしも逃げ出した場合は小魚を大量に食べてしまい、生態系を損なう恐れがあるという指摘もあります。サケがもしも養殖場から逃げ出した場合、本当に環境への影響がないなどは考えられません。

FDAが今回の認可にあたり、陸上に隔離した施設を設けて行うことを条件としたのは、こうした環境影響への懸念に配慮し、世論の反発を抑えるのが目的と思われます。また、アメリカ国内での養殖は認めず、カナダとパナマでの養殖に限るとしたのも、国内の環境保護論者を意識してのことでしょう。

アクアバウンティ社では当初はアメリカで養殖を行うことを計画していたようですが、FDAの認可がなかなかおかないためそれをあきらめ、カナダのプリンスエドワード島で卵をつくり、それをパナマの養殖場に販売することにしました。同社によれば、通常の半分の時間で養殖できるため、時間と資源の節約になるということですが、時間は半分になっても、食べる餌の量は結局同じだけ必要なのではないでしょうか。体を成長させるにはそれ相応の餌が必要なのですから。

FDAはこのアトランティック・サーモンは食品として安全であり、一般的な養殖サケと栄養的にはなんら変わるものではないので、表示の必要性はない（アメリカでは）と表明しました。遺伝子組み換え表示義務のない国アメリカでは、このサケの認可によって、表示義務化を求める動きがより一層強まるものと思われます。

ちなみに日本では「組み換えられたDNAやそれによって生成したタンパク質が含まれる食品」には表示義務があるので、サケの切り身を販売する場合には必ず表示がされることになります。しかし、外食では表示義務がないため、要注意です。

以上の出典

安田美絵@ルナ・オーガニック・インスティテュート（マクロビオティックをベースにした自然食料理教室&持続可能な食のセミナー）主宰



（上が遺伝子組み換え鮭、下が通常の鮭）

出典：農業協同組合新聞）

